

提出年月日： 令和元年 10 月 18 日

提案団体名： 特定非営利活動法人日本PFI・PPP協会

○提案内容

(1) 自社の保有するスマートシティの実現に資する技術と実績等
 ※スマートシティの実現に資する技術については、別紙の(1)～(7)の技術分野への対応を記載ください

技術の概要・実績等	技術の分野
<p>1. 日本PFI・PPP協会について 「特定非営利活動法人日本PFI・PPP協会」は、PFI法成立と同時に設立された団体であり、PFI・PPP事業方式の考え方、実施手順を正しく理解し広範に活用することを支援する為の啓蒙・啓発活動、そして政府・関係機関に対する政策提言等を行うことを趣旨として設立された団体です。 2019年10月現在で民間会員233団体、行政会員は926団体を数え、行政会員(市区町村)の人口合計は1億1千万人超を数えます。 弊会ではPFI・PPP事業に関する様々なデータベースを保有しており、それに基づくPFI・PPP事業関連情報を会員企業・団体に対しホームページ上やメールマガジン等で情報提供を行っております。 PFI・PPP事業方式は公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用することで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという官民連携事業手法です。弊会は、このPFI・PPP事業方式の啓蒙・普及活動を、会員企業・団体等に進めてきた実績がございます。 全国の自治体においては、今後様々な公共施設・インフラの更新や建替え、大規模修繕等がPFI・PPP事業方式で行われていきます。 PFI・PPP事業方式の場合は、その契約の一部として長期間の維持管理業務が含まれており、ここにデジタル化、AI、IoT技術の活用が含まれることによりスマートシティ構築の実現に寄与することになります。</p> <p>2. PFI・PPPスマートシティ研究会の発足 PFI・PPP事業方式の活用をさらに促進する活動の一環として、2019年1月に「PFI・PPPスマートシティ研究会」が発足されました。 【趣旨・目的】 デジタル化そしてIoT・AI技術の活用が急速に進み、10年後、20年後の地方自治体の業務・経営形態がスマートシティ・スーパーシティへ収れんすることが明確となる中で、「PFI・PPPスマートシティ研究会」では、スマートシティ都市の事例、構築に不可欠な、デジタル化、IoTプラットフォーム等の形成事例等を研修しつつ、PFI・PPP事業提案に反映して頂くことを目指しております。</p>	<p>7</p>

(2) (1)の技術を用いて解決する都市・地域の課題のイメージ
 ※課題については、別紙の(ア)～(シ)の課題分野への対応を記載ください

解決する課題のイメージ	課題の分類
<p>スマートシティ構築に資するAI、IoT技術の活用提案をPFI・PPP事業提案の中に反映することが重要と考えます。 発注者側である自治体等は、要求水準書、仕様書等の中にAI、IoT技術の活用要件を記載し、また提案側の民間事業者は最先端のAI、IoT技術を活用し、各自治体等が抱える様々な課題の解決を提案することとなります。 PFI・PPP事業の中でAI、IoT技術の活用を促進することで、スマートシティ構築に向けた土壌が醸成され、結果、各自治体等が抱える様々な課題の解決が促進されると考えます。</p>	<p>ア～サ</p>

(3) その他

--

※(1)(2)について、複数ある場合は項目毎に対応の記載をお願いします。

※既に構想中、実施中のプロジェクトがある場合は、別途そのプロジェクト単独での提案も可能です。

○部局名・担当者・連絡先(電話及びメール)

部局名	担当者	連絡先(電話)	連絡先(メール)
事務局	野口 泰孝	03-6809-2259	noguchi@pfikvokai.or.jp